

富尾神社神踊りの作者

多田 太郎吉

(会員・佐伯市黒沢)

佐伯市青山黒沢の船形に鎮座します富尾神社は、梅

牟礼城主佐伯薩摩守惟治公の靈をお祀りする神社で、佐伯市・南海部郡・宮崎県北浦町の各地にある富尾神社二十二社の本宮で、創建は室町時代大永七年（一五二七）

今より四五七年前である。

惟治公が敵の謀略の言を真実と信じ、日州尾高知山で悲憤の最後を遂げられたのは、大永七年霜月二十五日で御年三十三才であったという。

幾日かの後、船形村多田弥四郎の娘若狭という美女に惟治公の靈が乗り移り、不思議な御告があった。

吾は惟治なり　日州へ赴く時一言残せしこと空くうとなりて残念なり　よりて黒沢村内に我が靈を祀り、清淨の地を選びて鳥居を建て、産神として崇敬なし、当村の總廟となさば、行く末村は繁昌・五穀豊熟・病難消

除に守護すべし。

とお告げがあつて若狭は氣絶し、全身より汗を出し、三日間人事不省になつた。

正気づいた若狭は、これは唯事ではないと知り、定光尼となり、薦尾山定光寺と称しお祭りをしていたが、天文七年（一五三八）若狭の父多田弥四郎によつて、富尾大権現が創設された。

神社所蔵の宝曆九年（一七五九）の文書によると、村中数年間不作が続いたため、弘治三年（一五五七）霜月二十五日冬祭、七月二十五日夏祭りと定め、お浜出・踊・杖・狂言を永代致すよう御立願申し上げて始めた。とあり、これが神行祭典の始まりである。
神所所蔵の天保十年（一八三九）に書き写した一巻の「大事」という杖の由来書によると、杖は元禄元年（一

六八八）関東の浪士荒木左馬之助の伝授を受けたとある。

では富尾神社に四百余年継承されている神踊りは、誰の作であったのだろうか。歌・太鼓・笛・鼓・鉦に踊り十八番あるが、いずれも調子よく揃つており、余程の才人の作であつたろうと、ただ感服するばかりである。

ところが、福岡県八女市にある県立福島高等学校の国武久義先生が、八女郡星野村に昔から伝承されている、ハンヤ舞のことをご熱心に研究調査になり、室町時代泉州堺の高三隆達の作ということが判明した。

国武先生が黒沢の神踊りのことを知られたのは『日本民族芸能事典』の中の、黒沢の風流踊りの記載をご覧になつてからのことである。

それで佐伯市教育委員会へ問い合わせがあり、私が昭和三十九年四月に書いた歌本のコピーを送付したのをご覧になり、私方に書状が参り、星野のハンヤ舞の歌詩と全く同じものが多いのに驚いたと申されている。なお東神野、西神野、尺間の風流歌にも、いくつかの歌に共通点が見られたと申されている。

いうまでもなく、泉州堺は室町時代に明國との貿易港として栄え、織田、豊臣の武力にさえ拮抗しうる勢力を

有した町であった。堺の建て倒れと言われるぐらい、店や家が豪華につくられ、「泉南仏都」と呼ばれるほど、諸宗派の寺々がつぎつぎに建てられ、寺々の鐘にまじつて天主堂の鐘が響く。三味線に猿樂そして小歌の隆達節、戦国の世にあっても、ここには平和があり、歌があり、そして人々のさんざめきがあつた。文化の花は咲き誇り茶道の利久、連歌師の肖柏、喜多流を開いた七太夫など種々の芸能の名手もここから出でている。

隆達節は、高三隆達によつて始められた小歌節の一主流である。隆達は大永七年（一五二七）堺に生まれた。堺が唯一の貿易港として、空前の繁榮の途にある時であった。

いつの世にも都市生活は歌謡を欲する。隆達のうたい出した小歌は、見る見る中にひろまり、老若男女、子供に至るまで謡わぬものはなかつたという。堺だけでなく京都までも流行し、秀吉が伏見城に能の名人達を呼び出して演ぜさせた時、隆達も選ばれ、細川藤孝の鼓に合わせて謡つたという。当時いかに評判が高かつたかの一つの証左であろう。

また書にも優れ、十八種以上の自筆の小歌集を残して

いる。大部分は貴人に献上するためのものであったが、奥書の年号は多く文禄または慶長とある。それらの隆達小歌集をつぶさに読んでいくと、八女郡星野村に伝承されている「ハンヤ舞歌謡」と全く同一のものがあるといふ。前述のように、この星野のハンヤ舞の歌詞と、黒沢の神踊りの歌詞が全く同一のものが多いので、隆達の作に相違ないと考えられる。

現在十八種程残っている隆達小歌集を厳密に調べていくと、各本によつて歌詞はさまざまであり、数にしたら随分多いだらうとのことである。

「せめて見るめのうらうらと」という歌が黒沢にあるが、これは慶長四年八月に、隆達が豊臣秀頼に献上した本の中にあるといふ。

黒沢の神踊りは十八番あるが、星野のハンヤ舞の歌詞と同一のものが、三番ふたみち、四番朧月夜、七番せめて見るめの各一部。九番しのべづくの大部分、十番葛のうら葉、十二番たちわならび、十五番花夜にふけの各一部、その他の歌にも、ところどころ似通つたところがある。

一例をあげると

○隆達小歌

ひかばなびけよいとすすき
枯野になればいらぬ身を

○黒沢の歌

ハイヤひかばなびけよいとすすき
ハイヤ枯穂になりてはいらぬ身を

○星野の歌

ハイヤつゆの間よただなびけ君
ハンヤひかばなびけよ糸すすき
ハンヤ枯野になればいらぬ身を

○黒沢の歌

ハイヤ忍べどあわんその夜のくやし
ハイヤ書きやるふみもただいたずらに

○星野の歌

ハンヤ忍べどあわぬ心はくやし
ハンヤ書きやるふみもただいたずらに

歌詞は同一のものと判明したが、節が問題である。そ

こで五、六番テープにとつて送り、また星野の歌も送つていただいたが、節は全く異つてゐる。

黒沢の踊りは、四百年来継承されているといわれるが、富尾神社の創立が大永七年（一五二七）、隆達が同じく大永七年生れであり、余り相違はないのではないかと思

われる。

星野のハンヤ舞は、征西將軍懷良親王が星野に来られた時、土地の人々がハンヤ舞でお慰め申し上げたのが起源で、六百年來伝わつてゐるとの伝説があるが、これは誤りであり、国武先生は、豊後の国は戦国時代、大へん風流踊りが盛んであったということである。星野も大友領であつたこともあり、そうした関係で、何かの機会に豊後の方から伝わつたのではなかろうか、堺の隆達小歌が京・大阪からもたらされたのではなかろうか、と申されでおられる。黒沢でも京都から伝わつて来たという伝説がある。

全く不明であつた、貴重な文化財神踊りの作者が判明し、喜びにたえない。

国武先生のご熱心など研究には、頭が下がり感謝の気持ちで一ぱいです。

なお、文化財に指定されるについては、研究・調査、その他いろいろ御尽力をいたいた染矢多喜男先生に、紙面を拝借して、心から感謝と敬意を表し、厚くお礼申し上げます。

(多田氏は八十八才)



神 踊 り